

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577200896		
法人名	社会福祉法人 錦福社会		
事業所名	グループホーム 錦		
所在地	岩国市錦町広瀬758番地		
自己評価作成日	平成30年6月25日	評価結果市町受理日	平成30年12月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成30年7月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○ 共同生活の形態で、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、個々の生活を重視し、利用者一人ひとりの能力に応じた援助や出来ることはやっていたり、自立を支援します。
 ○ 地域の一人として地域のイベントへの参加、ボランティアや実習生の積極的な受け入れを行ないます。
 ○ 食事においては、隣接特養の栄養士の管理の元、昼食及び夕食の主菜、副菜、デザートを配食としている。
 ○ 利用者一人ひとりの思いや要望に合わせた支援をしています。
 ○ 運営推進会議において、地域の方との情報交換を進め、交流しやすい環境を作っている。
 ○ 「認知症カフェ」を年2回開催し、地域の方との交流を深めたり、法人主催の健康ふれあいカフェにしきにも参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は地域のふるさと祭りや中学校の運動会の見学に出かけられたり、高校生との茶摘み体験、公民館のお話の会や工作づくり、法人主催の健康ふれあいカフェにしきなどに出かけて交流しておられるなど、利用者が地域とつながりながら暮らしていけるよう、地域の人との日常的な交流に取り組まれています。事業所主催の認知症カフェを年2回開催しておられ、利用者はボランティアによる篠笛や民謡、歌などを楽しまれて交流しておられます。同敷地内にある法人施設に出かけられて、敬老会やカラオケの会、小学生とのふれあい、ボランティア団体の人とも日常的に交流されています。事業所には、仏教婦人会や生活改善グループ、サロングループが交代で定期的に来訪され、利用者と一緒にホットケーキづくりをして交流しておられます。地域との関係づくりを火災や地震、土砂災害などの非常災害における行政や消防署、消防団、地域住民との協力体制の構築にもつながっておられます。家族との連携を深めるために各種行事への案内や事業日より、1ヶ月の詳細なケース記録、写真等を送付され、日常的に家族とのつながりの支援に取り組まれ、本人と家族の絆を大切にされながら、共に本人を支えていく関係づくりに心掛けておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえ、法人の理念、事業所独自の理念を基にした当年度の具体的な活動計画も共にホーム内の目のつく所に掲示している。年度末には、活動計画の活動報告・反省を掲げている。又理念の内容を職員会議で確認をして、共有、自立支援、理念の実践に繋げています。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念と法人の理念を事業所内に掲示している。年1回、法人施設長が地域密着型サービスとしての事業所の意義と役割について話をしている。職員会議時に、理念について話し合っ確認し、共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に地域の方と挨拶を交わしたり、地域の行事で、近隣の高校でのお茶摘み、小中学校の運動会、地域のふるさと祭りに利用者の作品を展示したり、図書館に通い自分の好きな本を選んで借りたりしている。又地域のボランティア団体が月1回交替で来所され、ホットケーキを作るなどの交流をしている。ボランティア・家族の協力による外出、年2回を目安にふれあい(認知症)カフェを開催し、ボランティアの方の篠笛や歌、日本舞踊、フルート演奏を鑑賞しながら地域の方と交流している。ホームにご住職が来られ、法話会を開催したり、法人施設にボランティアの訪問がある時には積極的に参加している。又法人主催の盆踊りや健康ふれあいカフェにしきにも参加し、地域の方との交流を深めています。	利用者は、地域のふるさと祭りに出かけている他、地元の小・中学校の運動会の見学に出かけたり、高校生との茶摘み体験で交流している。中・高校生の職場体験、先生を対象とした社会体験の受け入れをしている。公民館のお話の会や工作づくりに参加している。法人施設での敬老祝賀会、カラオケ大会、小学生とのふれあい、レクリエーション団体との交流の他、地域のボランティア団体(仏教婦人会、生活改善グループ、サロングループなど)の定期的な来訪があり、利用者と一緒にホットケーキをつくるなどで交流をしている。ホーム内で認知症カフェを開催し、ボランティアによる篠笛や民謡、歌を楽しむなど、交流している。仏教婦人会の法話会やフルート演奏のボランティアの訪問を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に気軽にお越し頂き、一緒にお茶を飲みながら、気軽にお話出来るふれあい(認知症)カフェを年2回を目安にホーム内で開催し、認知症の人の理解や法人主催の健康ふれあいカフェにしきに参加して交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義、考え方について説明し、全職員に自己評価をする為に書類を配布して記入してもらい、職員と話し合いながら管理者がまとめている。評価を活かして、具体的な改善に取り組んでいる。	職員に評価の意義について説明し、自己評価をするための書類を全職員に配布し、記入後に話し合いをして管理者がまとめている。家族の協力を得て馴染みの人や場所で地域の人との交流を深めることを課題として、家族に負担にならない程度の外出、外泊への働きかけの他、職員間で話し合い、行事計画の作成をして、行事を土曜、日曜に行うことで、家族との交流、健康ふれあいカフェや認知症カフェ、法話会へ参加していくことに取り組んでいるなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域住民の代表者の参加により、年6回会議を開催し、認知症についての情報発信や、事例を紹介、入居者の状況、活動状況、外部評価結果、ヒヤリハット報告、避難訓練等について報告し、アドバイスを頂き話し合っている。会議で出た意見を参考に事業所の行事に取り入れたり、サービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者状況、待機者状況、職員研修報告、ヒヤリハット・事故報告、外部評価への取り組み状況、避難訓練、利用者の生活状況の事例、若年性認知症、市の指導による土砂災害や全国防災訓練実施計画などを報告し、話し合っている。消防分団などから避難訓練についてのアドバイスなどの意見や提案があり、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは介護保険更新等で訪問された際、相談や情報交換を行っている。又、地域包括支援センターの職員(法人内包括含む)には、運営推進会議の構成員としても、会議に毎回参加いただき、ホームの実情や取り組み等についての情報交換を行う等、協力関係は構築できている。	市担当者とは、介護保険の更新時や事故報告などで出向き、相談や情報交換をして協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に相談、情報交換をしている他、認知症カフェ時での相談、情報交換、電話でのやり取りなどで連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な外部研修、内部研修を実施、新任職員に対する研修を実施、職員会議の中での研修やアンケートを実施することで、職員は正しく理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。又身体的拘束適正化検討委員会を定期的開催、玄関の施錠の工夫に取り組み、利用者が外に出たい時は、一緒に出かけたりしている。	身体拘束廃止マニュアルがあり、身体拘束についての内部研修を実施している他、今年度からは身体拘束適正化委員会を定期的開催し、抑制や拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠をしないで、外出したい利用者とは一緒に出かけたり、気分転換の工夫をしている。スピーチロックに気づいた時は、職員間で話し合う他、管理者が指導をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部、法人内での内部研修や職員会議の中で高齢者虐待防止の研修を行い、適切なサービスが提供できるよう検討し、防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ホームに於いては、対象者がいないため制度活用の実態はない。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や退去時に十分な説明を行い、理解、納得を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談や苦情の受付体制、第三者委員設置などについて利用者や家族に説明している。利用者の意見は、職員が否定せずに聞き、福祉サービス委員が来所された際、相談を受けている。家族の面会時、行事参加時に家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。	契約時に苦情や相談受付の体制や第三者委員、処理手続きについて家族に説明している。面会時や運営推進会議参加時、行事(法人の盆踊り大会、クリスマス会、敬老会)、認知症カフェ参加時、電話などの他、事業所だよりや1ヶ月のケース記録、行事の写真等の送付時などで、家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。介護相談員の来訪もある。BSチャンネルの視聴に関する家族から要望があり、BSアンテナを設置している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長や管理者は2～3ヶ月に1回職員会議の中で、運営に関する情報、介護保険制度に関する情報など報告、意見や提案を聞く機会を設けている。又日常業務の中や連絡帳などにより、職員の意見や提案をしっかりと聞くように努めている。改善の必要な事案に対しては、早急に対応している。	施設長や管理者は、2～3ヶ月に1回の全体会議時に職員からの意見や提案を聞く機会を設けている他、年2回の個人面談があり、職員一人ひとりの質の向上を図っている。法人として若者の採用や育成などの雇用管理の状況を推進するコースエール認定企業として認定されており、若い職員の育成やメンタルヘルス対策の研修を実施しているなど、職員が意見を言いやすい関係づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の評価表(業績・情意考課表)に基づき面接等を行い、法人の要求事項の到達度の評価や自己目標に対する進捗状況を評価することにより処遇に反映している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の計画を立て認知症ケア向上研修会など機会を提供する他、内部研修も衛生講習会、メンタルヘルス研修、感染予防研修など積極的に参加、研修内容は職員会議で報告又は研修報告を回覧し全職員が共有するようにしている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。参加後は、職員会議時に復命研修をし、資料は閲覧できるようにしている。法人研修は、年6回、外部講師を招いてアンガーマネジメント、メンタルヘルスの研修を実施している。受講後は復命報告をしている。内部研修は、年間計画を作成し、月1回、テ認知症ケア、アンガーマネジメント、感染症予防対策などのテーマで実施している。新任研修は、法人研修後、3ヶ月間プリセプター方式で先輩職員が指導をし、その都度振り返りを行っているなど、働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム連絡会及び岩国市地域密着型サービス事業所との交流により、サービスの質の向上をさせるための取り組み、実態を具体的に学ぶ機会を作るようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が安心できるよう、困っていること、不安なこと、要望等には真剣に耳を傾けお聞きし、行動に対しても肯定的な姿勢で受け止めるよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設を事前に見学してもらい、細部に渡り包み隠さず情報を提供し、疑問点等については申し込み時並びに随時電話や面会等で説明を行うように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅ケアマネ等に相談し、必要な情報等入手して支援に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を心がけ、掃除、洗濯干し、洗濯畳み、調理、花の水やりなど、出来るところは自身でやっていただき、出来ないところを援助し、三食の食事を共にするなど、1日と一緒に過ごすことで関わりを築き、お互いを思いやることを学んでいる。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、日々の「暮らしの様子」を1ヶ月毎に請求時に送付する等、ホームでの様子をご理解いただくことで、絆も深まり、行事がある時には、事前に連絡し、参加していただけるよう努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に面会、兄弟、姉妹、孫、親戚の人、友人や知人の来訪がある他、電話や手紙が定期的に届くなど交流している。馴染みの理美容院の利用を支援している他、家族の協力により、外出や墓参り、外泊やショッピング、外食の機会を設け、関係が途切れないよう支援している。	家族の面会や兄弟、姉妹、親戚の人、友人、知人の来訪がある他、電話の取り次ぎの支援をしている。帰宅願望のある利用者には家族(子ども達)から手紙を頻りに届けてもらうなどの工夫をしている。事業所として馴染みのスーパーの買い物や馴染みの寺参り、道の駅などに出かけている他、家族の協力を得て墓参りや買い物、一時帰宅、馴染みの美容院の利用、法事への出席、外食、外泊、一泊旅行など、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の心身レベルや性格に関らず、利用者同士と一緒に生活していけるよう支援している。(散歩やレクリエーション、個別のレクリエーション等)		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院時には面会に行ったり、家族とも連絡を取っている。又他施設に移られた場合も時に様子を伺うなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日常の会話の内容や表情、気付きを記録に残し家族に送付したり、職員がその都度対応している。野球の好きな方の為に番組を増やしたり、習字やかご編みなどの支援にもつなげている。又外出、外泊について家族に相談、協力してもらい対応している。	事業所独自のケアチェック表(生活状況、生活歴など)を活用している他、日々の関わりの中での利用者の生活状況や行動、言葉などを介護記録に記録し、その中から本人の意向や希望を把握している。困難な場合は、利用者の担当職員や職員間のカンファレンスで話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境などについて入所前に情報収集し把握した上で、スタッフ全員が会話、ケアに反映させるよう努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの日常の過ごし方や心身の状態については、変化があれば随時連絡帳に記載し、情報を共有、検討を要すれば早急に対応するよう支援している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者を担当している職員と計画作成担当者を中心に年1回カンファレンスを開催している。家族の意見を事前に伺い、本人の思い、主治医の意見を参考に、サービス計画書を作成している。又サービス計画書に沿った実施記録を記入、3ヶ月ごとにモニタリング、利用者の状態に応じて見直しを行い、時には研修で学んだひもときシートを活用したりして、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、カンファレンスを月1回開催している他、状況に応じて随時カンファレンスを行い、利用者のケア内容を検討し、利用者の思いや家族の意向、主治医の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを実施し、1年毎の見直しをしている他、利用者の状態変化や要望に応じてその都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録として生活の様子、職員の気付き、ケアプランの実践を個人記録に記入している。現場に入る前に職員間で情報を共有し実践している。又記録に基づいて介護計画の見直しを随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時における病院受診の送迎や付き添い、火災時等の対応、外出支援等、同法人の隣接する施設と連携を図りながら支援している。又新たに入院等で空いた居室を社会資源として活用に取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接する施設と連携を取りながら地域の各種ボランティアや団体と交流を図ったり、花見に行ったり、図書館へ本を借りに行くなど支援をしている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に本人や家族の要望を大切に、協力医療機関をかかりつけ医とし、利用者に合わせて受診の支援をし、緊急時、夜間も協力医療機関に指示を仰ぎ、受診が出来る体制を整えている。日中は法人の看護師の協力も得ている。又協力病院の科以外で急を要する場合は、家族の協力を得ている。	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている。他科受診は家族の協力を得ての受診となっている。受診時の情報は口頭で伝えている。歯科は必要時に訪問診療を依頼している。受診結果は面会時や電話で家族に伝えている。職員間ではケース記録に記入して共有している。夜間や緊急時は協力医療機関の指示を仰いで対応し、症状によっては併設施設の看護師と連携を図るなど、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の隣接する施設の看護職員の協力を受け、看護師のアドバイスのもと必要な場合は、受診するなど支援をしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を行う等連携に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期対応の事例はない。入所時に重度化した場合の対応について家族に説明して理解を得ている。又重度化した場合には、家族の意向を聞き、協力病院と相談して方針を決め、共有して取り組んでいる。	契約時に事業所でできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、利用者や家族の意向をふまえた上で、主治医や看護師と話し合い、医療機関や他施設への移設や看取りなども含めて、方針を決めて共有して支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故防止マニュアルを作成して、職員会議で研修をし、職員全員が利用者一人ひとりの状態に応じた事故防止のための対応に取り組んでいる。又現場でのヒヤリハット、事故報告書を記録し、対応策を話し合い検討している。緊急対応として、救急講習会にも参加し、方法を共有して全員が対応できるようにしている。	事例が生じた場合は、その日の職員間で対応策を検討して事故報告書に記録している。その他の職員には連絡帳で申し送り、共有している。職員会議時に再検討をするようにしている。一人ひとりに応じた薬の事故防止に取り組んでいるが、十分とは言えない。事故発生への対応については、法人の救急講習会への参加や内部研修でマニュアルに基づいて、緊急対応の訓練を実施している。	・事故防止への取り組みの強化
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力で、通報、消火器の使い方を含む火災時避難訓練や防災研修、合同の地震発生避難訓練、地震時の独自避難訓練、地域消防団、地域の方を含めた夜間火災避難訓練、消火栓の使い方や岩国市危機管理センター主催のシナリオに基づいたやりとりでの土砂災害避難訓練など同法人の隣接施設と連携を図りながら実施している。訓練終了後、消防署員方や地域消防団からのご指導を頂き次回へ繋げている。	年1回、法人全体で地震災害を想定した避難訓練と研修会を実施している。事業所独自で消防署の協力を得て、年2回、夜間想定避難訓練、消火訓練を実施している他、消火器の設備点検もしている。市のシナリオに基づいた、土砂災害の避難訓練を行っているなど、年間を通して消防署や地元の消防団、地域の方の協力を得て、防災に努めている。備蓄は非常食として3日分を確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議の中で研修を実施し、全職員が共有している。又ご本人への言葉遣いに留意し、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の管理や取り扱いについても注意し、研修を重ね徹底し取り組んでいる。	倫理、法令遵守、プライバシー保護の内部研修を実施し、職員は理解をし、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の取り扱いや管理に留意し、守秘義務についても理解し、守っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や意思を聞く際、話される言葉を否定せず、最後まで聞いて差し上げ、状況に応じて意思を確認するように努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースで過ごして頂いている。又隣接特養入所中の方にも会いに行きたいなど、希望に沿って支援をしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に、化粧やおしゃれが出来るよう家族にも協力して頂き支援している。又散髪を希望される方にも支援をしている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	4月から隣接特養の栄養士の管理の元、昼食及び夕食の主菜、副菜、デザートを配食とし、ご飯、お汁はメニューに合わせて作り、盛り付けは職員と共に行っている。買い物や食事の後片付け、食器洗いなども出来ることは職員と一緒にしている。朝食、おせち料理や誕生日食、イベント食などは、ホーム内で作っている。時には外食支援を行い、ご家族にも協力をいただいている。	昼食と夕食は法人からの配食を利用している。朝食と御飯や汁物は事業所でつくっている。利用者は野菜の下ごしらえ、盛り付け、テーブル拭き、下膳、食器洗い、片付けなど、できることを職員と一緒にしている。おせち料理や誕生日食は事業所で作り、イベント時には、利用者と職員が同じ物を一緒に食べている。利用者の状態に合わせて、ミキサー食や刻み食を用意している。地域の婦人団体の人と一緒にホットケーキをつくったり、道の駅で外食をしているなど、食べることを楽しむことのできる支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の隣接する特養の栄養士の管理のもと、その日の体調、健康等に配慮しながら食事を提供している。又1日の水分量を個々に対し把握、水分確保が難しい人は、お好きな飲み物や、お茶ゼリー、ポカリゼリーなど作り提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに関り、口腔ケアの支援を行っており、不十分であれば、職員にて対応している。毎日のポリデントの実施、歯ブラシの清掃、及び定期的な交換、義歯の清掃、保管の支援も行っている。又、義歯の不具合の調整は、速やかに歯科受診している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄援助リスト表を活用して、個々の排泄用品(下着)や排泄パターンを把握し、誘導などで、トイレでの排泄が出来るよう職員が統一したケアを行い、排泄の自立に向けた支援をしている。	排泄援助リスト表を活用して、排泄パターンを把握し、言葉かけや誘導をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の工夫と水分、適度な運動により自然排便を促しているが、それでも排便が困難な利用者に対しては、主治医に相談し対応している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、週3回一人ずつゆっくり入浴できるよう支援している。又毎日入浴を希望される方にも希望に応じている。入浴されない場合は、状態に合わせて、身体清拭、部分浴、足浴を実施、又散歩後や汗をかいた後などシャワー浴で支援し、入浴時間は出来るだけゆっくり入浴していただけるように支援している。	入浴は毎日、14時から16時までの間可能で、週3回はゆっくりと入浴できるように支援をしている。利用者の体調に応じてシャワー浴や清拭、足浴など一人ひとりに合わせた支援をしている。入浴したくない人には無理強いをせず、時間の変更や職員の交代、言葉かけの工夫をするなど、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の中の家具やテレビ等を、本人の希望に応じて配置、その時の個々に合わせたリズムで気持ちよく眠っていただけるよう支援している。又眠れない場合は、お話を伺ったり、お茶をお出しするなど支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの指示や薬の説明書をファイルし、保管確認し、対応している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者との会話、散歩時の会話、花壇の草引き、水やり、玄関先の掃き掃除、室内及び共有空間のモップかけ、簡単な調理、味見、盛り付け、下膳、台拭き、食器洗い、テレビ、DVD視聴、新聞や本や雑誌を読む、テレビ体操、洗濯干し、洗濯たたみ、塗り絵、脳トレ、ジグソーパズル、習字、かご編み、ホットケーキ作り、高校の茶摘み、毎日のお勤めの唱和、買い物支援、歌を歌う、篠笛やフルート演奏鑑賞など個々に応じて様々に活用できる場を提供し、生活を楽しんでいただいている。	テレビ、DVDの視聴(時代劇、歌、野球)、新聞や雑誌を読む、広告を見る、脳トレ(漢字ドリル、計算ドリル)、ジグソーパズル、洗濯物干し、洗濯物たたみ、編み物、習字、輪投げ、積み木、ボール遊び、テレビ体操、演奏会(篠笛、フルート)、日本舞踊の鑑賞、法話、ホットケーキなどのおやつづくり、プランターの花づくり、水やり、草引き、モップ掛け、野菜の下ごしらえ、盛り付け、食器洗い、茶摘み、小中高生との交流、認証カフェへの参加など、活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季に応じて紅葉、桜を鑑賞に出たり、毎日の散歩、高校の茶摘み、ドライブ、図書館通い、法人主催の納涼祭、地域のふるさと祭り、理美容院の利用、道の駅での買い物支援、外食、ぶどう狩り、小中学校の運動会見学、又家族、地域の協力による花見や外出、家族の面会時にも外出の機会を設け一緒に外食、外泊等していただいている。	近隣の散歩、図書館に行く、地域のふるさと祭り、芸能大会、公民館(お話会、工作など)、小中学校の運動会見学、季節の花見(桜、芝桜、ツツジ、ひまわり、紅葉)、ドライブ(木谷、深須、宇佐郷、須川、道の駅、須金フルーツパークなど)などの他、家族の協力を得ての買い物、一時帰宅、馴染みの美容院の利用、法事への出席、外食、外泊、一泊旅行など、戸外に出かけられるように支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の持ち物の金銭に関しては、当事業所としては、支援していない。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの希望により電話でのやり取りが出来るよう支援をしている。又家族から届いた手紙は本人に直接渡し読んでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや畳を設置し、畳スペースにはテレビを置き、冬はこたつを作るなどくつろげる場となっている。玄関や洗面所には季節の花を飾り、癒しとしてめだかを飼っている。壁には月の行事予定、月々の掲示物や行事の写真、カレンダー、日めくり、利用者が書いた習字や作品を飾ったり、窓際に本棚を置いて気軽に本が読めるようにしている。又壁に昼のメニューを書き、キッチンと食卓も使いやすいようにして、生活感や季節感を取り入れ、夏は日よけを活用して、温度や湿度にも配慮して居心地よく過ごせるよう工夫している。	玄関には季節の花を生け、リビングには大きなソファや椅子を配置し、大型テレビの前の大きなソファで利用者が寄り添ってテレビを見ているなど、思い思いにゆったりと過ごしている。対面式の台所からは調理する音や匂いがして生活感を感じることができる。壁面には利用者の書いた習字の作品や季節の飾り物、行事予定や献立表などを飾っている。温度や湿度、換気などに配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室と食堂、ソファ等を活用し、思い思いに過ごして頂いている。又一人でゆっくり過ごしたい方は、居室に戻られ、テレビを観たり、横になったりと思い思いに過ごしておられる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前予め居室の間取り等を確認していただき、自宅から衣装ケースや衣装ハンガー、テレビ、布団、趣味の作品作りの材料、お花、好きな雑誌、アルバムなどを持ち込まれ、壁にはカレンダーや家族の写真を飾って、居心地よく過ごせるよう工夫している。テレビについては、BS番組も見られるように家族の要望に応じている。	テレビや椅子、衣装ケース、化粧道具、置き時計、鉢植えの花など、好きなものや使い慣れたものを持ち込み、家族の写真、ぬり絵や折り紙の作品を飾って、居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物においては、安全に配慮した環境となっている。しかし浴室については、利用者の身体状況が重度化した場合には、構造上使用が難しくなり、隣接する施設と連携を取りながら対応している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム錦

作成日：平成 30 年 12 月 10 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	15	誤薬を防ぐ為、一人一人の状態に応じた事故防止に取り組んでいるが、十分とは言えない為、取り組みの強化をしていく。	利用者一人一人が事故なく安全・安心した生活が送れる。	1. 事例が生じた場合、ヒヤリハットや事故報告書の区別を明確にする。 2. 利用者一人一人が使用している薬の内容・副作用・用法・用量について理解し、服薬の支援をする。 3. 誤薬や事故発生の対応についての研修を重ね、知識を共有し、事故防止に取り組む。 4. チェックリストを作り、職員同士で服用の確認をする。 5. 事故対策委員会に於いて、事故発生時の状況・原因・対応などを検討し、今後の再発防止に繋げる。	平成30年 12月～
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加すること。